

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和7年2月12日

香川県知事 池 田 豊 人

1 入札に付する事項

（1） 委託業務名

香川県防災情報システム構築及び運用保守業務（以下「本業務」という。）

（2） 委託業務の内容

仕様書による。

（3） 納入場所

仕様書による。

（4） 構築業務の履行期限

令和8年3月31日

（5） 運用保守業務の委託期間

令和8年4月1日から令和14年3月31日まで

（6） 入札方法

入札者は、入札書及び技術提案書等（以下「入札書等」という。）を提出すること。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（7） 電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否 要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和7年3月28日午前10時までに提出すること。

その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（香川県防災情報システム構築及び運用保守業務）」とすること。

提出先：kikikanri@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書、仕様書等の交付等）

令和7年2月12日から同月27日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く午前9時から午後5時まで）

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県危機管理総局危機管理課 危機管理グループ（本館6階）

電話番号087-832-3187 F A X番号087-831-8811

E-mail kikikanri@pref.kagawa.lg.jp

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年2月28日午後5時までに、4に示した場所に対し文書で行うこと（F A X又は電子メールでも可とする。）。

回答（質問者の名称及び連絡先等を除く。）は、令和7年3月7日午後5時までに、本公告に係る入札説明書の交付を受けた者に対して通知する。

6 郵便等による入札

郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札を可とする。ただし、郵便の場合は書留親展（簡易書留可）とし、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

7 入札及び開札を行う日時及び場所

（1）入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

（ア）提出期限 令和7年3月28日午前10時

（イ）提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

（ア）提出日時 令和7年3月28日午前9時から午前10時まで

（イ）提出場所 4に示した場所

ウ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

（ア）受領期限 令和7年3月27日午後5時（必着）

（イ）送付先 4に示した場所

エ 入札書等の全ての書類がそろっていない場合は、失格とする。

（2）開札

ア 日時 令和7年3月28日午前10時

イ 場所 香川県危機管理総局危機管理課

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年3月24日午後5時までに入札（契約）保証金免除（減額）申請書を、4に示した場所に提出すること。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和7年3月4日午後5時までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号087-832-3631 F A X 番号087-833-0352

- (3) 県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 本公告の日から過去5年以内に、都道府県レベルの防災情報システムの構築及び運用保守業務の契約を完結又は履行中であることを証明した者であること。
- (7) 本業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。
- (8) 本業務を実施する組織・部署において、本業務の実施を適用範囲に含んだISMS（情報セキュリティ管理システム）についてISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）に基づく認証を取得している者であること。

10 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、9の(6)から(8)までに掲げる要件を満たすことを証明する書類を令和7年3月24日午後5時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、当該書類とともに紙入札方式参加届出書を提出することとする。
- (3) 提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和7年3月25日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

- (1) 総合評価の方法

総合評価は、「香川県防災情報システム構築及び運用保守業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、別記の「香川県防災情報システム構築及び運用保守業務に係る落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）に基づき行う。

なお、技術提案書の内容が、仕様書に規定する事項を満たさない場合、入札関連資料作成要領により記載又は添付すべき事項等の全部若しくは一部を欠く場合は、失格とする。

(2) 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者で、かつ(1)により失格にならなかった者のうち、別記の落札者決定基準により得られた総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。

落札者決定基準により得られた各項目の加点の合計点数が最も高い入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

(3) 入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

(1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。

(2) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、4に示した日時及び場所において、交付を受けること。

(3) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる場合がある。

(4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

17 Summary

(1) Required service(s) or product(s)

Construction and maintenance of Disaster Prevention Information System in Kagawa Prefecture.

(2) Deadline for submission of tenders

By electronic bidding system: 10:00 a.m. on March 28th, 2025 (JST)

In person: submit between 9:00 a.m. - 10:00 a.m on March 28th, 2025 (JST)

By mail: 5:00 p.m. on March 27th, 2025 (JST)

(3) Contact information

Address:

Crisis Management Division, Crisis Management General Bureau
Kagawa Prefectural Government

4-1-10, Bancho, Takamatsu, Kagawa, 760-8570, Japan.

Phone:

087-832-3187

(4) Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.

別記

香川県防災情報システム構築及び運用保守業務に係る落札者決定基準

1 総合評価の点数

1,000点満点とし、点数の配分は、技術提案書の評価である技術点600点、価格点400点とする。

2 総合評価の方法

次の(1)及び(2)の合計点による。

(1) 技術点

アの評価項目ごとにイの判定基準により点数を決定し、全ての評価項目の点数を合計した点数

ア 評価項目ごとの配点等

評価項目		評価基準	配点
全般	基本コンセプト	本県のシステム構築に係る目的が十分に理解されており、本県の課題とその解決方策を踏まえたコンセプトになっているか。	40
システム要件 (機能)	システム全体図	本調達における機能やシステム構成が網羅的に記載されており、利用者にとって有用なシステムであるか。	20
	情報収集・共有関連	具体的な画面が示され、要求する機能や性能を満たしているか。	20
	情報配信関連	具体的な画面が示され、要求する機能や性能を満たしているか。	20
	防災アプリ	具体的な画面が示され、要求する機能や性能を満たしているか。	20
	被災者支援関連	具体的な画面が示され、大規模災害時にも迅速に調査計画書を作成し、被害調査の実施や罹災証明書の発行が可能か。	50
	災害対策本部機能強化	具体的な画面が示され、要求する機能や性能を満たしているか。	20
	訓練モード 訓練シミュレーション	具体的な画面が示され、要求する機能や性能を満たしているか。 より現実的な訓練が実施できるか。	40
	外部連携機能	市町の防災関連システムとの連携方法について、2重入力解消や、情報伝達のタイムラグ改善に関して具体的な提案がなされ、効果的な内容になっているか。	40
	その他（任意）	仕様書に記載の機能以外で、構築費の範囲内において実現可能な機能が具体的に提案され、その機能が本県にとって有用か。	40
システム要件 (非機能)	性能	本県が想定する性能要件を確保するための方策が具体的に提案されているか。	10
	耐災害性	大規模災害やクラウド障害及び通信インフラの途絶	30

		等に強いシステム構成となっており、耐災害性の観点で十分なシステム構成であるか。	
	信頼性	稼働率が高く、かつデータの保全性が保たれているか。	10
	安全性	アクセス制御、ネットワーク保護、ウイルス対策等の観点からセキュリティ確保に向けた具体策の提案があるか。	10
	操作性	県民側、職員側双方の観点から、画面の見やすさや操作性を向上させるための方法が具体的に提案されているか。	40
	拡張性	データ量、処理負荷および業務範囲の拡大などシステム拡張性の確保の契機と対応策が具体的に提案されているか。	10
構築	構築体制	業務を遂行できる業務体制であるか。	10
	構築スケジュール	事業者側の実施工程が全体スケジュールとの整合性がとれ、詳細スケジュールまで想定されており、実現性が高いか。	10
	品質管理	本稼働時の品質を確保するための、実効性の高い、品質管理方法、品質管理体制、品質管理技法などが具体的に提案されているか。	10
	移行	現行システムからの移行を確実かつ効率的に実施するための手法が具体的に提案されているか。	10
運用保守	運用保守体制	業務を遂行できる業務体制であるか。 技術者の防災情報システムに関する開発実績は十分であるか。	20
	システム障害時の	システム障害が発生した時の実施手順や対応は適切か。システム障害の影響範囲を小さくするための提案はなされているか。	20
	機能改善対応	機能改善のための改修として、運用保守の範囲内でどこまで対応できるのか。	30
	研修	研修における考え方及び実施内容、役割分担、スケジュールが適切で具体的に提案されているか	20
	訓練支援（防災情報システム）	防災訓練の実施方法や支援内容が具体的に提案されているか。	10
	訓練支援（被災者支援システム）	県、市町合同訓練の実施方法や支援内容が具体的に提案されているか。	10
企業実績	業務の実績	過去5年間の都道府県における類似業務の受注実績が複数あるか（グループ会社の実績も可。）。	30
技術点計			600

イ 判定基準

判定基準	点数
非常に優れている	配点の100%
優れている	配点の80%
標準的である	配点の60%
やや不十分である	配点の40%
記載不足	配点の20%

(2) 価格点

次の算出方法により算出した点数

$400 \text{点} \times (1 - (\text{入札価格} \times 1.1 / \text{予定価格}))$

なお、小数点以下第1位未満の端数があるときは、これを切り捨てとする。